

事 務 連 絡

2022年6月21日

各 位

一般社団法人室苔植物検疫協会

ウェブ会議システムを用いた輸出検査のお知らせについて

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素より当会運営に関しまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、横浜植物防疫所札幌支所室蘭・苫小牧出張所より情報を得ましたので、お知らせいたします。

敬具

記

本年5月16日より、特定の品目に限りウェブ会議システムを用いたリモート検査が可能となりました。詳細につきましては添付書類にてご確認いただき、不明な点がありましたら、お問い合わせください。

以上

※添付書類「病害虫リスクに従った物品の分類—付録2」に掲載されている物品（モルトを除く）及び乾燥海藻、海苔、赤玉土がリモート検査可能品目です。また、加工程度によりリモート検査可能品目と判断する場合があります。

ウェブ会議システムを用いた輸出検査のお知らせ

輸出検査の結果、（植物検疫証明書番号）と同じ品目については、次回の輸出検査から、荷口の所在場所でスマートフォン等による、ウェブ会議システムを用いた輸出検査（以下、「リモート検査」という。）の受検が認められますのでお知らせします。リモート検査を希望する場合は、以下に留意下さいますようお願いいたします。

1. 環境条件

- (1) リモート検査には、荷口の所在場所で以下のウェブ会議システムを利用できるカメラ付き端末（スマートフォン等）が必要となります。
- (2) リモート検査に利用するウェブ会議システムは、Webex Meetings、Microsoft Teams、V-CUBE、Zoom、Skype for Business です。なお、植物防疫所が招待できるウェブ会議システムは、Skype for Business のみです。Webex Meetings、Microsoft Teams、V-CUBE、Zoomによるウェブ会議システムを希望する場合は、申請者がウェブ会議を開催し植物防疫所を招待することとなります。

2. 申請

リモート検査を希望するときは、植物等輸出検査申請書に以下の情報を添付してください。なお、リモート検査の結果、植物防疫官が現物の目視検査が必要と判断した場合は、実地での輸出検査が必要となります。このため、実地での輸出検査が必要と判断したときに検査日を再調整できるよう、輸出スケジュールには余裕をもたせてください。

リモート検査に必要な情報

- ① 「リモート検査希望日（○月○日）」
- ② リモート検査対象品目であることの確認若しくはリモート検査を受けた「申請番号」
- ③ 希望するウェブ会議システム（Webex Meetings、Microsoft Teams、V-CUBE、Zoom、Skype for Business）
- ④ リモート検査に使用するウェブ会議が利用可能なカメラ付き端末（スマートフォン等）のメールアドレス
- ⑤ リモート検査立会者の氏名と電話番号
- ⑥ リモート検査の接続テスト希望日（○月○日）（リモート検査受検の実績があり省略を希望するときは、「接続テスト省略を希望」と記載）

* リモート検査の接続テストについては、後述の7を参照してください。

3. メールアドレスの確認

リモート検査を初めて利用する申請者から申請があった場合には、植物防疫官は、申請書に添付されたメールアドレスが、申請者のメールアドレスであることを、空メールを送信するとともに電話で確認する場合があります。

4. リモート検査までの手続き

植物防疫官は、申請者と検査日時を調整の上、以下のメールを送信します。メールの内容に従い、リモート検査のご準備をお願いします。

- (1) 申請者が招待するウェブ会議を利用する場合 (Webex Meetings、Microsoft Teams、V-CUBE、Zoom)

(件名) 「(ウェブ会議 URL 送信依頼) 【リモート検査日：○月○日 (曜日) ○時】 ***-**-***** (申請番号)」

(本文) 検査 5 分前までに URL を送付願います。URL を第三者に知られることがないように、取り扱いには十分ご注意ください。

- (2) 植物防疫所が招待するウェブ会議を使用する場合 (Skype for Business)

(件名) 「【リモート検査日：○月○日 (曜日) ○時】 ***-**-***** (申請番号)」

(本文) Skype 会議に参加 https://meet.maff.go.jp/*****
植物防疫官から電話連絡があるまでは、URL 接続しないでください。
URL を第三者に知られることがないように、取り扱いには十分ご注意ください。

5. リモート検査当日

植物防疫官は、検査日時に URL に接続し、ウェブ会議システムによりリモート検査をします。容器包装が透明ではないなど、容器包装の状態では荷口が確認できないときは、検査立会する申請者に対し、容器包装された荷口のうち 1 個以上を、開封等により、荷口が確認できる状態とするよう求めることがあります。

6. 植物検疫証明書の発給

- (1) 植物防疫官は、リモート検査の結果、荷口が申請品目と相違なく、輸出国の要求事項を満たしていると判断した場合には、植物検疫証明書を発給します。
- (2) 植物検疫証明書 (原本) の受け渡し場所は、植物防疫所となります。なお、植物検疫証明書の送付を希望する場合は、切手を貼付し宛先を記載した封筒等を提供下さい。当該封筒に封入し投函いたします。

7. リモート検査の接続テスト

植物防疫官は、申請者とリモート検査の接続テスト（以下、「接続テスト」という。）の日時を調整の上、以下のメールを送信します。申請者は、メールの内容に従い、接続テストのご準備をお願いします。植物防疫官は、接続テスト日時に、URL に接続し、ウェブ会議を通じ、リモート検査場所からの画像が明瞭であること、音声をはっきりと聞き取れることを確認します。

- (1) 申請者が招待するウェブ会議を利用する場合 (Webex Meetings、Microsoft Teams、V-CUBE、Zoom)

(件名) 「(ウェブ会議 URL 送信依頼) 【接続テスト日 : ○月○日 (曜日) ○時】」
(本文) 接続テスト 5 分前までに URL を送付願います。URL を第三者に知られることがないように、取り扱いには十分ご注意ください。

- (2) 植物防疫所が招待するウェブ会議を使用する場合 (Skype for Business)

(件名) 「【接続テスト日 : ○月○日 (曜日) ○時】」
(本文) Skype 会議に参加 https://meet.maff.go.jp/*****
植物防疫官から電話連絡があるまでは、URL 接続しないでください。
URL を第三者に知られることがないように、取り扱いには十分ご注意ください。

本付録は参考のみを目的としており、本基準の規程部分ではない。

付録 2 : 分類 1 に分類される物品の例

分類 1 に含まれる物品の例								
抽出物	繊維	消費用に準備された食品	果実及び野菜	織物及び油料種子製品	液体	糖類	木材製品	その他
<ul style="list-style-type: none"> - 抽出物(例: パナラ) - 二ア - 果実ペクチン - グアア豆派生物 - ホップ抽出物 - 野菜タンパク質加水分解物 - マーガリン - 植物抽出ミネラル - 大豆レシチン - デンプン(ばれいしよ、小麦、トウモロコシ、キャッサバ) - 酵母抽出物 	<ul style="list-style-type: none"> - ボール紙 - セルロース綿製品 - 綿布 - 綿リント - 紙 - 植物繊維布及び糸 - 工業生産用植物繊維 - 半加工植物繊維及びその関連素材(例: サイザル麻、重麻、黄麻、サトウキビ、竹、イグサ、細長くしなやかな草、ラファイア) 	<ul style="list-style-type: none"> - カオバウダー - ケーキ及びビスケット - ケチャップ - チョコレート - 香辛料 - ササートパウダー - デンプン - 食品着色料 - 食品香料 - 食品調味料 - 食品サブプライム - フライドポテト(冷凍) - 冷凍食品 - 果実ソース - ゼリー(ジャム、マーマレード) - マッシュポテト(乾燥) - ナッツバター - ベースト(例: ココア、マルメロ、ピーナッツバター) - バイ詰め物 - レリッシュ - サラダドレッシング - サンドイッチスプレッド - ソース、ソースミックス - 調味料、調味料ミックス - スープ(乾燥) - 野菜調味料 	<ul style="list-style-type: none"> - 砂糖漬け - 缶詰め - 濃縮品 - フリーズドライ品 - 果実バイ詰め物 - 砂糖衣付け - 加水分解品 - シロップ漬け - 塩・酢漬け - 搾りかす - 事前調理済み又は調理済み - どちらかに落としたもの 	<ul style="list-style-type: none"> - 乳用シリアル - ル - カリミックス - パン製品 - 朝食用シリアル - ル - グルミア小麦(湯通し加工、乾燥、粉末) - キャッサバ製 - 品(タピオカ、食品用の発酵及び又は湯) - 食品用派生物) - 調理済みシリアル - コーンチップペレット - 小麦粉及び食品 - 飼料用の穀物又は油料種子(及びマメ科派生物)から作られた工業製品 - ひき割トウモロコシ - 米(湯通し加工) - トウモロコシ大豆混合物、大豆粉乳凍、大豆粉、大豆ベレット、大豆タンパク質 	<ul style="list-style-type: none"> - アルコール - ココナツ - ウォーター(パック入り) - コーン豆乳 - 果実飲料 - ジュース(濃縮果汁、冷凍品、ネクター、老含む果実及び野菜) - 油 - ソフトドリンク - スープ - 酢 - ウッドテレピン油 	<ul style="list-style-type: none"> - テンサイ糖 - コーンスターチ - ブドウ糖 - コーンシロップ - テキストリン - テキストロース - テキストロース水和物 - 果糖 - グラニュー糖 - ブドウ糖 - 麦芽糖 - カエデ糖 - メイプルシロップ - 糖蜜 - ショ糖 - 砂糖 - 甘味料 - シロップ - 糖蜜 	<ul style="list-style-type: none"> - 木炭 - アイスキャンデー - 糖 - 糖層梁 - マッチ棒 - 石膏ボード - 合板箱 - 糖枝 - 木材パルプ - 木材樹脂 	<ul style="list-style-type: none"> - ビール酵母 - ビール麦芽 - コーヒー(焙煎) - 調整食品 - 酵素 - ガムテレピン油 - フミン酸塩 - ゴム(クレープ、ゴム、ガム類) - 芳香剤 - シェラック - 茶 - ビタミン